

住民自治協議会へ依頼する事務の 見直しに係る状況報告

令和3年10月

地域・市民生活部 地域活動支援課

これまでの経過	
R2.10月	必須・選択事務を所管する全担当課へ事務見直しを依頼
R2.12月	R1アンケートで50%以上の地区が負担大と回答した9事務について、担当課と協議
R3. 3月	一部事務を見直してR3年度依頼事務に反映、その他は担当課で検討を継続
R3. 8月 ~10月	R1アンケートで30~50%の地区が負担大と回答した9事務について、担当課と協議
今後の予定	
R3.10月	R2.12月に協議し検討継続となっていた事務の進捗状況を担当課へ確認
R3.12月	各課でR4年度に向けて事務内容の整理、マニュアルを修正
R4. 3月	R4年度依頼事務に見直し後の必須・選択事務を反映
	検討継続事務については引き続き担当課と協議

R2全担当課依頼による見直し及び協議を行った9事務の見直し状況

事務	名称	担当課	負担大の割合	状況
必須02	民生委員・児童委員候補者の推薦	福祉政策課	79%	検討継続
必須09	「ごみ分別強調月間」ごみ集積所巡回場所の選定	生活環境課	10%	R3から一部改善
必須15	地区内の土木要望の取りまとめ、要望書の作成及び現地調査の案内	道路課・河川課・維持課・森林農地整備課	52%	検討継続
必須19	「日赤活動資金」の募集及び取りまとめ	市社協総務課	60%	検討継続
必須20	「共同募金(戸別・法人募金)」の募集及び取りまとめ	市社協総務課	57%	検討継続
選択13	地域福祉推進事業	福祉政策課・地域包括ケア推進課	53%	R3から一部改善
選択14	地域たすけあい事業の実施	市社協地域福祉課	54%	検討継続
選択36	「ながの未来トーク」の開催	広報広聴課	64%	R3から一部改善
個別・臨時01	人権擁護委員候補者の推薦	人権・男女共同参画課	59%	検討継続
個別・臨時10	保護司に係る地区内申委員会または保護司候補者検討協議会委員の推薦	市社協総務課	59%	R3から一部改善

(1) 必須事務09 「ごみ分別強調月間」ごみ集積所巡回場所の選定（生活環境課）

【事務事業の概要】

市が毎年10月を「ごみ分別強調月間」として定め、期間中の事業として各地区をおおむね3年に1回、市職員がごみ集積所の巡回を行っており、巡回する集積所を地区に選定いただくもの。

●見直し・変更点…地区の実施事務を削減

令和2年度	令和3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・各地区をおおむね3年に1回、地区役員が市職員に同行して巡回指導を実施し、その他の地区については区独自に実施する。 ・地区は9月中旬までに、巡回指導する集積所の選定や実施日等を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区をおおむね3年に1回、市職員がごみ集積所の巡回を行う。地区は巡回する集積所を選定する。（巡回の際に出た問題点・改善点については、市から連絡し、地域へ周知、分別の徹底を図る） ・地区は9月中旬までに、巡回する集積所を選定する。

(2) 選択事務13 地域福祉推進事業（福祉政策課・地域包括ケア推進課）

【事務事業の概要】

地域の福祉課題等を解決するため、地域福祉ワーカー（生活支援コーディネーター）を設置し、高齢者の介護予防及び生活支援体制整備など地区地域福祉活動計画に基づく地域福祉活動を推進していただくもの。

●見直し・変更点…地域福祉推進事業補助金の補助金交付要綱及び要領の変更

令和2年度	令和3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・申請書添付書類 収支予算書、規約、役員名簿、自家用車使用規定、履歴書、ワーカー業務経費内訳書、 ・実績報告書 収支決算書、ワーカー業務経費内訳書、支払金額を証明する収支内訳書、活動報告書、領収書、出勤簿 	<ul style="list-style-type: none"> ・申請書添付書類 収支予算書以外は添付不要とする（整備保管は必要） ・実績報告書 収支決算書、ワーカー業務経費内訳書、支払金額を証明する収支内訳書、活動報告書。領収書、出勤簿は添付不要とする（整備保管は必要） ・事業内容の軽易な変更については、変更申請の提出を不要とする。 等

(3) 選択事務36 「ながの未来トーク」の開催（広報広聴課）

【事務事業の概要】

市内32地区の市民と市（市長・関係部局長）が住みよいまちづくりを目指し、地域の身近な課題などについて意見交換する市民会議を、各地区において開催していただくもの。

●見直し・変更点…開催頻度、会議時間の選択の幅を広げる

令和2年度	令和3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・会議時間はおおむね2時間とする ・各地区の希望により、2年に1回を目安に開催する 	<ul style="list-style-type: none"> ・会議時間はおおむね1時間30分から2時間程度とするが、地区の実状に合わせて選択可能 ・2年に1回は目安であり、開催頻度は各地区の希望を尊重することをマニュアルに明記

(4) 個別・臨時10 保護司に係る地区内申委員会または
保護司候補者検討協議会委員の推薦（市社協総務課）

【事務事業の概要】

保護司の推薦について地区保護司又は保護司会分区長、保護観察所長から委員会への参加依頼があった際は委員会の一委員として加わっていただき協力してもらうもの。

●見直し・変更点…必須・選択事務マニュアルの表記内容を充実

令和2年度	令和3年度
<ul style="list-style-type: none"> ・「地区で保護司を推薦する」というイメージを持たれていた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内申委員会、保護司候補者検討協議会委員の推薦である旨をマニュアルに記載、周知・発信する。

